宮若市 中学生のスポーツ・文化芸術活動を「学校」から「地域」へ



～ 令和8年度から 部活動の地域展開を本格的に進めます ～

1 なぜ地域展開するの？ 国の考え方（文部科学省）

国は、少子化が進む中でも、将来にわたって子どもたちが
スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を確保するため、
令和8年度から令和13年度までを「改革実行期間」として、
部活動の地域展開を進めています。

国の主な考え方

- 少子化の中でも、将来にわたって生徒の活動機会を確保する。
- 学校部活動の教育的意義を継承し、発展させる。
- 地域の多様な主体が連携し、地域全体で子どもたちを支える。

2 宮若市の「地域クラブ活動」

宮若市では、安心して活動できる環境を確保するため、
「地域クラブ活動に関する認定基準」を定めています。
この基準に基づいて市が認定した地域クラブが、学校部活動の教育的意義を継承しながら、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の受け皿となります。

地域クラブ活動 認定基準の主な内容

継続して活動できること
子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境をつくります。

安心・安全な活動であること
適切な活動時間や指導・運営体制など、子どもたちが安心して活動できる環境を整えます。

学校と地域がつながること
学校と地域クラブが連携し、学校の垣根を越えて子どもたちを受け入れる活動を目指します。

宮若市（教育委員会） → 地域クラブ（認定団体） → 子どもたち（中学生）
認定・支援　　活動の提供　　参加

3 宮若市の地域展開ロードマップ

6年間で段階的に進めます

令和8～10年度（前期）	令和11～13年度（後期）
休日の地域展開	平日の地域展開に着手
R8 / R9 / R10	R11 / R12 / R13

休日の部活動を地域クラブ活動へ

- 地域クラブの整備・認定
- 活動環境の整備
- 学校・地域クラブ・関係団体の連携

休日の地域展開を進めながら、平日の地域展開へ

※地域の実情や種目ごとの状況などを踏まえ、段階的に進めます。



4 令和8年度から、地域展開をさらに進めます

宮若市では、**令和8年度から民間事業者に**
地域展開に関する業務を委託し、地域クラブ活動の整備・運営支援などを進めます。
市教育委員会、学校、地域クラブ、関係団体、民間事業者などが連携し、子どもたちが安心して活動できる環境づくりを進めていきます。





「学校だけで支える部活動」から「地域全体で子どもたちを支える活動」へ

宮若市は、子どもたちの「やってみたい」「続けたい」という思いを大切にしながら、これからのスポーツ・文化芸術活動の環境を地域とともにつくっていきます。

宮若市教育委員会